

江府町告示第43号

平成25年7月25日

江府町長 竹内敏朗

第5回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

- 1、期 日 平成25年7月31日
- 2、場 所 江府町役場議場
- 3、付議事件
 - 1 江府町民プール移転工事請負契約の締結について
 - 2 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
 - 3 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

三好晋也	竹茂幹根	三輪英男
川上富夫	上原二郎	越峠恵美子
長岡邦一	川端雄勇	森田智

○応招しなかった議員

田中幹啓

第5回 江 府 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第1日)

平成25年7月31日(水曜日)

議事日程

平成25年7月31日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第67号 江府町民プール移転工事請負契約の締結について
日程第4 議案第68号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第4号)
日程第5 議案第69号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
-

出席議員(9名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員(1名)

8番 田中幹啓

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	白 石 祐 治
教育長 —————	加 藤 泰 巨	総務課長 —————	影 山 久 志
教育次長 —————	山 川 浩 市	企画財政課長 —————	川 上 良 文
奥大山まちづくり推進課長	矢 下 慎 二	住民課長 —————	森 田 哲 也

福祉保健課長 ————— 瀬 島 明 正 建設課長 ————— 下 垣 吉 正
農林課長 ————— 奥 田 慎 也 会計管理者 ————— 中 川 久 美 子
社会教育課長 ————— 川 上 豊

午前10時10分開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告は田中幹啓議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成25年第5回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、3番、三輪英男議員、5番、上原二郎議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第67号 及び 日程第4 議案第68号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第67号、江府町民プール移転工事請負契約の締結について及び日程第4、議案第68号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）の2議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時議会に提出いたしております要旨の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第67号、江府町民プール移転工事請負契約の締結について。

本案は、老朽化によります江府町民プール移転工事を行うため、江府町民プール移転工事、美保・かわばた・住田組特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結いたすものであります。

地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第68号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）。

本案は、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ2億3,882万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,679万8,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出におきましては、総務費1億928万9,000円の増額、災害復旧費1億3,037万5,000円の増額、予備費83万9,000円の減額でございます。歳入につきましては、分担金及び負担金1,900万円の増額、国庫支出金1億872万2,000円の増額、繰越金1億1,110万3,000円の増額。以上により補正予算を編成いたしました。

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聴き取りに上、ご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第67号及び議案第68号の2議案について、順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

教育次長、山川君。

○教育次長（山川 浩市君） 失礼いたします。議案第67号、江府町民プール移転工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきたいと思います。1番、契約の目的、江府町民プール移転工事。2番契約の方法、鳥取県西部建築一般A級上位3社と日野郡内土木一般A級6社によります、3共同企業体の指名競争入札でございます。3番契約の金額、1億3,335万円。内消費税及び地方消費税635万円。4番契約の相手方、江府町民プール移転工事、美保・かわばた・住田組特定建設工事共同企業体。代表者、鳥取県米子市昭和町25番地、三保テクノス株式会社、取締役社長、野津一成。以上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い

いたします。

○議長（川上 富夫君） 川上企画財政課長。

○企画財政課長（川上 良文君） 議案第68号について、ご説明申し上げます。本案は、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,882万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,679万8,000円といたすものであります。1枚おはぐり願います。補正予算のおもなものは、歳入では60番分担金及び負担金、5番分担金1,900万円の増額。70番国庫支出金、10番国庫補助金、1億872万2,000円の増額。95番繰越金、1億1,110万3,000円の増額をいたすものでございます。1枚おはぐり願います。歳出につきましては、10番総務費、1億928万9,000円の増額。55番災害復旧費、5番農林水産業施設災害復旧費、8,324万8,000円の増額。10番公共土木施設災害復旧費、3,465万円の増額。15番その他災害復旧費1,247万7,000円の増額。90番予備費、83万9,000円の減額をいたすものでございます。以上により、補正予算を編成いたしましたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議、ご承認賜りますようよろしく願います。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから 議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

なお、議案第67号は、除斥の対象となりますので地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

議案第67号の質疑を行います。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほど中学校の生徒の今年度の人数、10年後の人数、5年後の人数を聞いたわけですが、これについては、まだ分かりませんか。どんな関係があるかというこ

とでしょうから、一応それはプールの結論から言うと、私はプールの建築についてはもともと反対の論議を持っております。ですからその反対の理由を言うためにその人数とかを聞いているわけです。分かりませんか。

○議長（川上 富夫君） あのう……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 分かりませんね。じゃあ、人数につきまして……。

○議長（川上 富夫君） ええっと、人数につきましては……。あ、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 大変即答が出来ませんで、申し訳ないと思いますがただ、お考えいただきたいのは、確かに中学校の将来人数を含めての議論はあろうかと思いますが、ただ私どもが今やろうとしますのは、町民プールでございます。現在でも中学生、小学生、その他一般の町民の方が利用されております。ただ残念ながら中学校建設に伴いまして、老朽化と併せて移転が必要となってまいりました。そういうことで計画いたしておりますし、正直申し上げまして現在のプールにおきましては、日野郡の大会は小学校におきまして、江府町だけで江府町を中心に毎年行われておりました。ただ今年は中学校建築で取り壊されておりますから、日野町なり日南町で開催されると思います。そういう配慮も含めまして、25メートルを5コースというような規模で計画いたしましたものでございます。中学生も使いますけどもあくまでも町民プール、江府町民プールという建築でございます。その点もご理解頂戴しておけばと思います。なお、本当に資料について即答できませんで申し訳ございません。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は今回の選挙で情報の開示、財政に負担をかけないまちづくりということで、有権者の皆さんに訴え、議員になりました。そういう意味で情報の開示からしますと、住民の大部分の人が、今町長さんは町民プールということで建築するんだから理解してくれということだったんですが、初めてそういうふうなことを聞く訳です。私はもともとこのプールやあるいは中学校の建設がそういう風なことでやるという内容が十分に住民に理解が出来てない。こういう風な感覚を持っておるわけです。ましてや今の町民プールとしてそういう風にするということであるならば過去プールが出来てから昨年までの間、町民プールとして設置する、1億3,000万円近くをかけて町民プールとして設置するということであるならば、町民の方がどれだけ利用したか。その辺を聞きたい。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員に申し上げたいと思いますが、総合運動公園を建設されたときから町民プールでございます。今までかって、中学校プール、小学校プールとして町民のみなさんからご理解を得たことは、ございません。ですから体育館、グラウンド、テニスコート、町民

プールは同時に建築してございます。あくまでもその時から町民プールでございます。ですから既存の町民プールがございましたので、これを老朽化と併せ、中学校建築で移転をして町民プールをとということです。改めて町民プールをつくるということではございませんので、その点はご理解いただきたい。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） その点は前から町民プールであるというのは、それはそうでしょう。しかしながら、人口が3,300人という中で町民プールとして設置したプールがどれだけ町民がま、中学生も町民の一部だと言われればそうですが……。住民の中に本当にプールが必要とするならば、明倫小でも江尾小でもあるじゃないですか。米沢小学校もあるじゃないですか。それを使ってもいいじゃないですか。こういう意見もあるわけです。ですから今は質問の段階です。確かに町民プールとして設置されたのはわかります。しかし、中学校の教育の一環として中学校にはプールがなければいけない、文部省の要綱からして。だから設置するんだというならば、まだ議論の余地がある。しかしながら、町民プールとしてというならば、財政に負担をかけないという面からして反対であるという気持ちをもっているということです。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） はい。竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂委員さんは竹茂委員さんの考えがとおりでしょう。私は私の考えがございまして。3年前から住民の皆さんの代表に協議をいただき、そして過去町民プールの利用をたくさんしていただきました。残念ながら、中学校には用地もございませんでしたので、町民を兼用で義務教育の一環として使っていただいております。小学校には小学校のプールがございまして。竹茂議員さんの考えはそのような考えで結構でございますが、私は町民が減ったから施設がなくてもいいという考えは一切持っておりません。やはり必要なものはきちんとやっていく江府町財政規模の中で出来ることはやる。一般財源補助金、そういうものをしっかり取って財政に負担のない計画でやらせていただいております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 町民プールの件について、竹茂議員、町長さん、お互いに認識が深まったような感じですが、先般日野郡の小学校の水泳大会が根雨小学校でありました。私も孫が出るもんで行かせていただきました。従来は江府町の町民プールで大会をやるという経緯がございまして、なぜ江府町には町民プールがないのかという声もありましたが、それなりの話をさせてもらいました。やはり中学校にないという状況を考えた場合に設置条件をどういう形でやっ

たがいいのか、特に町民プールは夏場は利用者が多いです。小学生も中学生も使います。私もたまに監視の役で行きますが、そういったことから必要だなと思います。今回の1億3,000万円の予算、当初は1億5,000万円組んでおります。そういう中で大変努力された結果だなと思いますし、改めて資料提供、他の何社かも参加されておりますので、以前小学校建設の時もありましたように、後日で結構ですので資料提供を要求したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

以上で、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者と「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 認めません。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 反対意見。

○議長（川上 富夫君） いやいや、今は採決ですから。

○議員（2番 竹茂 幹根君） は。

○議長（川上 富夫君） いや、採決今しましたので。

○議員（2番 竹茂 幹根君） は、ああ、ほんなら。

○議長（川上 富夫君） 賛成多数。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

日程第4、議案第68号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）。

議案第68号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第69号

○議長（川上 富夫君） 日程第5、議案第69号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第69号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

江府町固定資産評価審査委員、小林榮君は、平成25年8月16日任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので、議会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町大字江尾1823番地1。氏名、田口小百合。昭和30年12月3日生まれ。以上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 議案第69号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第69号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれをもち閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時35分閉会
